

学外奨学金・公募

公益財団法人 野村財団

2016年度外国人奨学生

- 1) 支給金額：月額15万円
- 2) 支給期間：2016年4月から原則2年間
- 3) 応募資格：以下の条件すべてに該当すること
 - ①2016年4月1日現在、大学院正規生(入学予定者も可)で社会科学または人文科学を専攻する者
 - ②私費外国人留学生で、経済的援助が必要であると認められ、学業成績が優秀な者（家族滞在可だが永住不可）
 - ③月額5万円(年額60万円)を超える他の奨学金や研究助成金を受給しない者
 - ④2016年4月現在、年齢が35歳までの者
- 4) 申込書：財団のHPでダウンロードしてください
(<http://www.nomurafoundation.or.jp/category/scholar/guideline.html>)
野村財団HP→外国人留学生→募集要項
＊財団指定マイページからの電子申請となります
- 5) 応募方法：公募制ですので各自で直接財団に申し込んでください。
- 6) 申込期間：2015年10月30日（金）17：00
【電子申請のみ】

揭示期限：2015/10/30